

STOP! 熱中症

令和元年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



梅雨明けも間近となり、これからは気温もグングン上昇してきます。気温や湿度が上がると、「熱中症」の危険が高くなります。

鹿児島県内では、ここ10年間で、仕事に熱中症に被災された労働者が110名もいます。そのうち、5名の方が亡くなっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
件数	1	1	6	46	48	5	2	1	110
被災者数	死亡			3	2				5
	休業	1	1	6	43	46	5	1	105
	合計	1	1	6	46	48	5	1	110

特に7月、8月の2ヶ月で94名の方が被災し、全体の85%を占めておりますので、水分や塩分をこまめに摂取し、暑さ指数に応じた余裕のある作業計画をたて、適宜休憩を入れながらの作業をお願いします。

*熱中症対策のために次の対策が取れているかチェックしましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定等	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置、により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/>	服装等の検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。
<input type="checkbox"/>	熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。
<input type="checkbox"/>	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

労災かくしは犯罪です。

労災事故が発生した場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を届ける必要があります。健康保険は使えません。

働き方・休み方改善ポータルサイト

～ 効率的に働いてしっかり休むために ～
企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。
(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

労基署
だより

第145号
R1.7.1

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP
(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>)

鹿児島県の最低賃金
1時間 **761** 円

労働条件相談ほっとライン
長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日に無料で受けします。
0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
(<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令各種様式集
(https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)